

第2日（6月16日）

1 深田 ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 中東情勢による原油・ナフサ不足等から相次ぐ品薄や値上げ～緊急の対策・支援を  
4月28日、日本共産党議員団は市長あてに「原油価格及び物価の高騰に関する緊急対策・支援を求める」申し入れを行った。理由は「アメリカ、イスラエルによる国際法違反によるイラン攻撃から始まった戦争から、ホルムズ海峡封鎖となり石油を原材料とするガソリン、燃料、プラスチックや洗剤、医薬品などのコストが急騰している。食料品や日用品などの生活に直結する様々な商品等の価格の上昇を招き、市民生活を直撃している。漁船の燃料代は激増し遠洋・近海漁業は出漁を見合わせが続出している。水産加工業においては欠かせないプラスチック包装製品の価格が高騰し、生産量を減らしたりしている。漁業水産加工業だけでなく製造業、農業経営を圧迫し、負の連鎖が急速に広がり地域経済の悪化や地方行財政運営に深刻な影響を与えることが懸念され、食料品・日用品・光熱費だけでなく医療費のさらなる値上げは、年金暮らしの方や非正規労働者など低所得者の生活をさらに厳しい状態に追い詰めることになる」等である。以下、具体的な4項目の要望から市の対策・支援を伺う。

(1) 実態調査と相談窓口

市として事業者、市民生活の実態を調査して独自の対策を取り相談窓口の設置を。～本市は5月7日から総合相談窓口を設置したが状況はどうか

(2) 事業者・農業者支援

中小企業、小規模事業者や農林水産業者などの経営安定のため、資金繰りや事業継続等に対する支援の拡充を図ることはどうか。千葉市は中小企業の事業継続支援、立川市は農業者などへ支援を実施

(3) 低所得者等支援

物価高騰等に直面する生活保護受給者、低所得者、低所得の子育て世帯に対して必要な支援策を追加的に実施することはどうか

(4) 国の支援

国に対しホルムズ海峡の封鎖により、経営困難に陥っている事業者に対して給付等の支援を求めることはどうか

2 学校給食無償化（学校給食費負担軽減制度）～非喫食者支援（食物アレルギー対応、代替弁当補助）及び食材費支援と学校給食センター再編計画の見通し

4月から国の小学校の給食費を実質無償化（学校給食費負担軽減制度）が喜ばれている一方、市民から「食物アレルギーがあり、毎日お弁当を持参しなければならない者は恩恵を受けられない」との声が寄せられた。制度の目的は「子育て支援に取り組む地方公共団体への支援を行い、子育て世帯への支援の強化に資する」（文科省：給食費負担軽減交付金交付要綱第2条より）であり、給食費負担軽減をする事業は、食材費支援と非喫食者支援（給食費負担軽減交付金実施要領より）がある。以下、子どもの健康を守

るために、子育て世帯への支援強化について伺う。

(1) 食物アレルギーへの対応

小中学生の「学校給食における食物アレルギー対応指針」（文科省）には、レベル1（詳細な献立表対応）、レベル2（弁当対応）、レベル3（除去食対応）、レベル4（代替食対応）の対応レベルがあり、本市はレベル1、2の対応である。以下3点伺う。

ア 食べられないアレルギー食品とその児童・生徒数

イ 弁当持参の児童・生徒数

ウ 食物アレルギー対応マニュアルの周知及び公開

(2) 非喫食者支援～学校給食代替弁当補助金等

今回非喫食者支援として、給食費負担軽減交付金実施要領に、「重度のアレルギー、その他の疾患、不登校、宗教上の配慮が必要である場合など、やむを得ない事情として恒常的に給食を喫食できないことについて、学校給食費相当額の金銭給付または現物給付を行う」ことが位置づけられている。すでに高山市や立川市、調布市、西東京市、三鷹市、伊東市など多くの自治体で「学校給食代替弁当補助金」等を実施している。以上のことから非喫食者支援の本市の方針及び周知、公開はどうか

(3) 食材費支援と学校給食センター再編計画の進捗状況

ア 国の食材費支援は公立小学校完全給食で一食あたり317円程度だが、本市は一食あたり323円で、物価高騰分として67円を市が負担している。一食当たりの主食費（飯缶ご飯・アルミパックご飯・パン・麺等の材料費）、副食費（おかず、汁物の材料費）、牛乳（牛乳本体の材料費）は、それぞれいくらかになるか

イ 主食では、アルミパックご飯が多く容器代が割高となっている。食材費支援を有効に活用するためにもアルミパックご飯の課題解決が求められている。また食物アレルギー対応レベル3（除去食）・4（代替食）の実施、南海トラフ巨大地震の災害時等給食センターの分散対応のためにも新しい学校給食センター再編計画と整備が急がれる。具体的構想案やスケジュール等進捗状況はどうか

## 2 鈴木 まゆみ 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、選挙管理委員会事務局長

### 1 投票・開票事務の透明性と公正性向上へ

(1) 投票所入場券を持参しない有権者への対応について

入場券を持参しない場合の本人確認において、なりすまし投票の不正を防ぎ、選挙の公正性をより厳格に担保するため、投票所受け付けでの公的身分証明書の提示要請や、持参を促す広報の強化に取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う

(2) 投票終了時間の繰り上げに関する運用の有無と基準について

ア 全国の自治体の中では、投票終了時間（午後八時）を前倒し（繰り上げ）している例がある。本市において、過去にこのような終了時間の繰り上げを行ったことはあるか

イ 今後そのような運用を行う可能性や、その際の判断基準についての市の考えを伺う

(3) 開票時の読取分類機・計数機のテスト運用と立会人の確認について

開票作業の効率化のため、多くの自治体で投票用紙を分類・集計する機械が導入されている。過去には他自治体で特定の政党の得票数に関して機械の誤作動や設定ミスを疑う声が上がった事例がある。本市では開票前に機械の動作確認を行っているとのこと。開票立会人は現状、機械の動作確認までは立ち会いができない。

ア 読取分類機・計数機の動作確認作業の一連の手順を伺う

イ 今後、開票立会人が機械の動作確認まで立ち会うことを認めるか

## 2 障がい福祉サービスの現状課題と支援体制の強化を

昨年、市内の障がい者生活介護施設を視察し、日々最前線で本人とご家族を必死に支える現場スタッフの声を伺った。その際にいただいた意見に基づき、本市の福祉向上に向けた具体的な課題について伺う。

### (1) 緊急時対応およびレスパイト(短期入所)の体制整備について

視察した施設では、平日の夜間延長や土曜開所を行い、深刻な困難を抱えるご家族を支えている。しかし市内全体を見渡すと、緊急時や夜間に対応可能な事業所が極端に不足しており、特に重症心身障がいや行動障がいを持つ方の家族は24時間体制のケアを強いられ、心身の健康維持が危ぶまれる「共倒れ」のリスクに直面している。

市内における緊急的な支援やレスパイト施設の設置促進、および既存事業所が夜間や週末の受け入れを柔軟に行えるよう、市独自の報酬加算や施設整備補助をすることについて考えがあるか伺う

### (2) 福祉従事者の処遇改善と人材確保について

現場では、低賃金による慢性的な人手不足が続いている。特に医療的ケアや行動援護といった専門性の高い支援を担う人材の確保・定着が困難であり、支援の質の維持が大きな課題となっている。

福祉職員の処遇改善を抜本的に強化するため、国の方策を待つだけでなく、地域の実情に応じた地域限定の加算(補助金)を創設し、特に夜間・緊急時対応や重度障がい者支援に携わる従事者への処遇改善を進めるべきと考えるが、市の見解を伺う

### (3) 職員の専門性向上と適正な事務手続について

近年、障害福祉サービスの利用希望者が増加し、滞りのない事務手続が求められる。また、柔軟な対応が必要なケースには、専門性も必要と考える。

障がい者福祉に特化した職員の計画的な配置や専門研修を行い、適切かつ迅速なサービス提供ができる体制を整える必要があると考えるが、市の見解を伺う

### (4) グループホームの整備と「親なき後」への対策について

高齢の親御さんと同居されている障がいのある方々にとって、「親なき後」の生活基盤の確保は喫緊の課題である。しかし、医療的ケアや重度障がいに対応できるグループホームは依然として不足している状況であり、また福祉的就労の工賃が低く、経済的な自立には程遠い現状がある。

「親なき後」の生活基盤となるグループホームの整備に対し、現状と今後の計画を伺う

### (5) 指定特定相談支援事業所への支援強化

専門的な情報提供や困難なケースの調整業務を担っている指定特定相談支援事業所の報酬を、その専門性に見合った水準に引き上げる為の制度改革を働きかけていくことが

必要と考えるが市の見解を伺う

### 3 次世代につなぐ「焼津の風景」と、これからの環境保全のあり方について 自然環境の変化の現状について

市内では公園や道路の除草作業において、職員の皆さまが懸命に手刈りによる管理を続けてくださっている。その丁寧な作業の積み重ねに、市民の一人として心から敬意を表す。この「効率よりも丁寧さ」を大切にす姿勢が焼津の風景を次の世代に残すために大切なことであると考えている。

ところが他方で、道端に溢れていた野草や生き物の気配が、驚くほど少なくなっている。高齢化や人手不足という切実な事情から、効率を求めて化学物質の除草剤の使用が定着しつつある。苦渋の決断としてそれを選んでいることは十分理解している。しかし、わたし達が効率を求め、知らぬ間に自然の生態系を壊していることに、わたしは強い危機感を抱いている。

第7次焼津市総合計画やいつ共生プラン2026のまちづくりの基本理念の一つに、「市民がともに支えあいながら、安全で安心して暮らせる、誰にも、また地球にもやさしいまちづくりを進めます。」と掲げ、また第3次焼津市環境基本計画「第4章取り組みの推進」の「取り組み方針7」では「多くの生き物・自然とふれあえるまち」と示している。焼津の自然環境を守る、そのために市は、薬剤に頼らない管理の工夫や技術的な支援、広報の周知など、ともに知恵を絞る存在であるべきではないかと考える。

100年後の未来に豊かな自然を残すために、誰にも、地球にもやさしいまちづくりの環境施策（生物多様性地域戦略）はどのようなものか伺う

### 3 池谷 和正 議員（質問方式 一問一答）

#### 答弁を求めるもの 市長、病院事業管理者

#### 1 国際情勢に起因する物価高騰の対策について

現在、中東地域をはじめとする国際情勢の緊迫化により、原油価格の上昇や燃油関連製品の供給不安が懸念されております。

我が国はエネルギー資源の多くを海外に依存していることから、原油価格の変動は、ガソリンや軽油、灯油などの価格高騰に直結し、市民生活や地域経済へ大きな影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、本市は全国有数の水産都市として、漁業や水産加工業、運輸・物流事業など、燃油を必要とする産業が地域経済を支えております。燃油価格の高騰は、漁船の操業経費や物流コストの増加につながり、市内事業者の経営に深刻な影響を与えることが懸念されます。

また、長期化する物価高騰の影響により、市民生活においても、日常生活に対する不安や負担感が増している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、焼津市議会会派「凌雲の会」においては、本年5月1日、焼津市役所を訪れ、中東情勢に起因する物価高騰対策について、市長に対し緊急要望を行ったところであります。市民生活や地域経済への影響を最小限に抑えるためには、迅速

かつ柔軟な対応が必要であり、国や県との連携を含め、今後の対応が大変重要であると考えております。

そのような中、市では本部会議の開催や相談窓口の設置など、速やかに庁内体制を整備されたところではありますが、今後の国際情勢によっては、さらなる影響の拡大や長期化も懸念されるところであります。

市民生活と地域経済を守るため、市として現状をどのように認識し、今後どのような支援や対応を進めていくのか、大変重要であると考えます。

そこで、以下、数点について伺います。

(1) 現在の中東情勢に起因する原油製品の不足・高騰に対する市の認識について

中東情勢の緊迫化に伴い、原油価格や燃油関連製品の価格上昇への懸念が広がっておりますが、現時点において、市はこの状況をどのように受け止めているのか伺います

(2) 市の本部会議及び相談窓口設置の目的について

市では、速やかに庁内体制を整備するとともに、相談窓口を設置したところでありませう。そこで、本部会議及び相談窓口設置の目的について伺います

(3) 現時点における国・県の対応及び支援策について

今回の情勢を受け、現時点における国及び県の主な対応状況や支援策について、市としてどのように把握しているのか伺います

(4) 今後の市の対応について

今後の国際情勢によっては、市民生活や地域経済への影響が長期化することも懸念されます。そのような中、市として、市民や事業者の不安解消に向け、今後どのような対応を行っていく考えか伺います

## 2 焼津市立総合病院の新病院整備と医療環境の充実について

焼津市立総合病院は、これまで長年にわたり、本市の中核病院として地域医療を支え、市民の命と健康を守る重要な役割を担ってきました。救急医療をはじめ、高度医療や地域医療連携など、市民にとって欠かすことのできない存在であり、日々、医師や看護師をはじめとする病院職員の皆様が、強い使命感を持って医療提供に尽力されております。

一方で、病院施設につきましては、建物や設備の老朽化が進んでおり、療養環境や医療機能の面からも、今後の在り方について市民の関心が高まっております。特に近年は、医療需要の多様化や災害時対応、感染症対策など、自治体病院に求められる役割も大きく変化しており、将来を見据えた病院整備が重要な課題となっております。

本年2月定例会においても、各会派の代表者から新病院建設に関する質問が行われ、病院整備に対する市民の期待や関心の高さがうかがえたところであります。

そこで今回は、新病院建設そのものだけでなく、現在の病院を支え、日々最前線で地域医療に従事されている職員の皆様に視点を置き、質問をさせていただきたいと思っております。

病院職員の皆様は、限られた環境の中で創意工夫を重ねながら、患者さんに安心・安全な医療を提供するため、日々努力されております。また、新病院建設につきましても、市民や医療従事者の皆様から期待の声が寄せられているところであり、地域医療のさらなる充実に向け、着実に前へ進めていくことが重要であると考えます。

そこで、焼津市立総合病院について、以下数点について伺います。

(1) 新病院に関して市民などからの意見や要望について

市民の方々から、新病院に関してどのようなご意見やご要望が寄せられているのでしょうか。また、職員の皆さんから、新病院で業務がしやすくなるような要望はどのようなものがあるのか伺います

(2) 療養環境の充実や医療の質向上について

焼津市立総合病院は、建物の老朽化が進んでいます。そのような状況の中でも、職員の皆さんは日々、患者さんに安心・安全な医療を提供するため、診療やサービスの向上に努力されています。

そこで伺います。

ア 現在、患者さんの療養環境の充実や医療の質向上のために、病院としてどのような取り組みを行っているのか伺う

イ 職員の努力を支えるために、病院としてどのような支援や施策を考えているのか伺う

#### 4 四之宮 慎一 議員（質問方式 一問一答）

##### 答弁を求めるもの 市長

1 市職員の健康・働きやすい就業環境について

市職員が健康で安心して職務を行うことができる環境を整えることは、市民サービスの向上や職員の定着につながるものと考えます。そこで、本市職員の健康管理や働きやすい就業環境づくりに関する取り組みについて伺う。

(1) 職員の健康管理について

ア 過去5年間における職員からの心身の不調による相談件数の推移、及び心身の不調を抱える職員への支援体制について伺う

イ 職員へのメンタルヘルス対策や研修の実施状況について伺う

(2) 働きやすい就業環境について

ア 長時間労働の抑制に向けた取り組みについて伺う

イ 新規採用職員など若手職員へのフォロー体制について伺う

(3) カスタマーハラスメント対策について

ア 本市のカスタマーハラスメントに対する認識について伺う

イ 労働施策総合推進法の改正を踏まえた、本市の取り組み状況について伺う

2 シティプロモーション及び市制75周年記念事業について

本市では、小泉八雲ゆかりの地としての魅力発信や、市制75周年を契機とした各種事業が進められている。また、みなとマラソンやみなとまつりなどのイベントも拡大開催され、多くの来訪者でにぎわいを見せた。そこで、本市のシティプロモーション及び市制75周年記念事業について伺う。

(1) 小泉八雲を題材とした連続テレビ小説「ばけばけ」による反響について

- 連続テレビ小説「ばけばけ」に関連した観光交流人口の変化などの反響について伺う
- (2) 拡大開催された、みなとマラソン（インカレ）及びみなとまつり（スペシャルパレード）の成果について
- ア みなとマラソンにおける関東インカレ「ハーフマラソン競技」との共同開催の成果について伺う
- イ みなとまつりスペシャルパレードの成果について伺う
- (3) 市制75周年記念事業の内容について
- ア 市制75周年記念事業の目的や考え方について伺う
- イ 市制75周年記念事業を通じた魅力発信について伺う
- (4) 今後のシティプロモーションの方針や取り組みについて  
今後のシティプロモーションの方針や取り組みについて伺う

### 3 焼津駅周辺の活性化としての「焼津めぐる戦略」について

JR焼津駅前から焼津漁港周辺地域では、新たな交流拠点の整備やイベント開催などにより、にぎわいが生まれてきている。一方で、人口減少や空き店舗の増加、回遊性不足などの課題もある中、「焼津めぐる戦略（MEGURU）」による本地域の今後のまちづくりについて伺う。

- (1) 策定の背景について
- ア 「焼津めぐる戦略」を策定した背景について伺う
- イ 本地域の現状や課題をどのように認識しているか伺う
- (2) 目指す姿について  
本戦略において、どのようなまちを目指していくのか伺う
- (3) 戦略の内容について  
「焼津めぐる戦略」の内容について伺う
- (4) 現在の具体的な取り組み状況と今後の方向性について
- ア 本地域内において、現在、具体的にどのような取組みを進めているのか伺う
- イ 今後の方向性について伺う

## 5 杉田 源太郎 議員（質問方式 一問一答）

### 答弁を求めるもの 市長

- 1 市街化調整区域の開発行為には地域住民の理解と同意を条件に  
2月議会で上泉・相川地域「まちづくり」問題で準備組合役員数人他への聞き取り情報に基づく質問、上新田地域の企業進出に当たって地域住民の理解について質問をした。
- (1) 大井川地域の「まちづくり」における市民情報
- ア 何年かに渡りいろいろな角度からこの問題について質問をしてきた。他の議員とも共同で、地域住民との懇談会やテーマごとに個別に「まちづくり」に関する聞き取りも行ってきた。今回も聞き取りを行っているときに市の担当部署職員から「地域住民に対し議員への情報提供はしないでほしい」と言われたことについて相談があった。

これは市としての指示か

イ 「市街化調整区域のまちづくり」の条件として「市街化区域への編入」について質したが、未だに答弁は「決まってからのこと」だ。つまり「決めるということは企業進出等も可能とするまちづくり」ということでいいか

ウ 市の考え方のベースは「ダイヤモンド構想」等の関連計画である。また検討する手法として組合方式を含め複数の手法を紹介し、準備組合への支援としてコンサルタント業者への委託を行っている。市からの委託であることからその意向に沿った支援ということでもいいか

エ 農地が削除された土地利用構想（案）について「準備組合の役員会において協議され、承認されている」との答弁と一部役員の解釈は違っていると指摘したが2月議会后その確認はされているか

(2) 「地域未来投資促進法」に基づく民間企業開発事業について

ア 企業進出に当たって地域住民の理解は必要、「その責任は業者にある」との答弁があった。相川・西島地区（10ヵ所）、上新田地区（7ヵ所）について、それぞれの地区の第2回事業者説明会后未だに開発事業者d-ネクスト社による地域住民の理解・同意を得るための説明会等は開催されていないと聞いている。「地域住民の理解・同意」は市にどのように報告されているか

イ 相川・西島地区進出企業5社との報告はあったが進出中止となった企業があると聞いている。その報告はあったと思うがその理由は何か

ウ 相川・西島地区及び上新田地区の事業者説明会が行われた区画については地権者との売買契約は完了しているということでもいいか。また相川・西島地区及び上新田地区の事業者説明会が行われていない区画の地権者との契約についての情報は報告されているか

エ 開発予定区画内地権者 SIC周辺7区画32名（重複2名）の内、反対者がいる区画では誘致はしないということでもいいか

オ 今後の「民間企業開発事業」では市・開発事業者・その地域の地権者の3者で「進め方についての協定」をして、「地域住民の理解・同意を協定で定める」ことにしてはどうか

## 2 浜岡原発再稼働は許されない

1月5日、中部電力が浜岡原子力発電所の基準地震動を改ざんしていた事が判明した。多くの報道で取り上げられ県民の怒りとなっている。

UPZ7市町は中電に対する原因究明と指導監督の徹底を求める要望書を浜岡原発安全等対策協議会（4市対協）に託す形で国への要望書が出された。

3月に「基準地震動」に絡むデータ改ざん問題を受けUPZ圏内で設立された「浜岡原発周辺7市町首長会議」は4月21日に中電静岡支店長と面会し「地域の信頼を揺るがした」と指摘している。

先日の新聞にUPZ圏内自治体首長へのアンケートが掲載された。不正問題については11市町首長の厳しい視線で記載されているが、中電が設置した第三者委員会の調査が行われていることから再稼働の影響、中電の説明に対し「まだ判断できる段階にない」としている。

南海トラフ地震の震源域の真上に立地する浜岡原発の危険性について今までも指摘してきた。県民の命をないがしろにしてきた中電に原発を扱う資格はない。

中部電力のデータ改ざんについて

ア 中部電力によると今回の不正は少なくとも2018年以前から組織的に行われている。意図的に行われてきたとの認識でいいか

イ 規制委員会は2023年浜岡原発の耐震性を「おおむね妥当」と判断している。今回の不正が明らかになって山中規制委員長は「これまでの不正事案で一番悪質」「重大な対応になる」「設置許可の取消、すなわち廃炉がありうる」と言及している。審査が再開されるとしても3～4年後、再稼働となったとしてもさらに10年以上先と言われている。浜岡原発3、4号機はともに40年近い老朽原発だ。

アンケートに「適合性審査が停止中の段階で再稼働に対する議論は時期尚早」とある。原発がなくても電気は充分足りている。永久停止、廃炉を自治体は求めていくべきではないか。市民の命に責任を持つ市長としての見解を伺う

### 3 補聴器購入助成の拡充を

補聴器購入助成金の増額と対象者条件の緩和を

昨年9月議会深田議員一般質問で補聴器購入助成の現状が質された。

「加齢に伴い聴力機能が低下している高齢者、ひきこもり防止や積極的な社会参加を促し、対象者本人の介護予防が目的で令和3年から補聴器購入助成が開始された。

申請件数、助成決定件数は令和4年度は56件、令和5年度は71件、令和6年度は89件。

65歳以上の焼津市の人口は約4万人。厚労省の調査ですと2人に1人は聞こえの問題がある。

騒がしいところで言葉の聞き取りが悪化、これが老人性難聴の特徴だ。掛川市と磐田市が、市民税所得割額が46万円未満、所得額を見ると焼津市の場合ですと809万円、所得額が多い方でも対象になっている。助成実施市町の7割の自治体が、所得制限がない。

掛川市では昨年、200人ぐらいの募集があった。」

ア 令和7年度の申請件数及び助成決定件数またその年齢構成はどうだったか

イ 補助対象となった方が購入した補聴器の金額はどれほどか。(最低・最高・平均)

ウ 事業の目的からすれば対象の幅を広げていかなければならない。市民税非課税のみの対象となっているが、所得割額を46万円未満にすることについて検討されているか。また助成額の増額について検討しているか

エ 医師の受診が助成の要件となっている。受診に対する周知はどの様にされているか

オ 生後3ヵ月で「先天性の感音性難聴」と診断され身体障害者手帳6級を取得、補聴器をつけて生活している。3歳ごろに再検査を受けると「高度難聴」が「中等度」となり手帳の対象でなくなる可能性を言われた。

「ろう学校（聴覚特別支援学校）」に通うには手帳が必要と聞いている。長期に渡り生活支援が必要となることから国は手帳認定基準を再検討すべきだ。「ろう者」含め難聴者へ先進的に支援をしてきた焼津市として、手帳が交付されない子どもへの支援があるか伺う

## 6 原崎 洋一 議員（質問方式 一問一答）

### 答弁を求めるもの 市長、病院事業管理者

#### 1 自治会加入率低下を踏まえた地域協働のあり方について

本年の広報やいづ5月1日号において、市内33名の自治会長に対し「自治協力員」を委嘱した旨が掲載された。その中では、「市民の皆さんの意見や要望を市に、また市の行政施策を市民の皆さんに伝えるなど、市政の円滑な運営に協力していただきます」と記載されている。この「市政運営への協力」は、自治会長個人だけで成り立つものではなく、町内会長、組長、さらには地域住民の皆様の日常的な支えによって成り立っているものである。

現在、自治会・町内会は、

- ・回覧物等の配布
- ・防災訓練や災害時対応
- ・ごみ集積所の維持管理（資源物回収を含む）
- ・地域の見守り活動
- ・防犯活動
- ・環境美化活動
- ・行政情報の伝達
- ・高齢者支援や地域福祉

など、市民生活を支える極めて重要な役割を担っている。

特に災害時においては、行政だけでは対応しきれない部分を地域コミュニティが支えており、自治会の役割と重要性は今後さらに高まっていくものと考ええる。

一方で、全国的に自治会加入率の低下や役員の担い手不足、高齢化が深刻化しており、焼津市においても同様の課題が進行しているものと認識している。

自治会加入は任意ではあるが、もし加入世帯の減少が今後さらに進めば、これまで自治会を通じて行われてきた市への協力や地域活動を、従来どおり維持していくことが難しくなることも懸念される。

そこで、市は自治会をどのような存在として位置付け、今後どのように地域との協力体制を維持・強化していく考えなのかについて伺う。

#### (1) 自治協力員制度の基本的な位置付けについて

市は自治会を市政運営の中でどのように位置づけ、また自治協力員制度をどのような目的で設けているのか伺う

#### (2) 「市政の円滑な運営への協力」の具体的内容について

ア 広報やいづに記載された「市政の円滑な運営への協力」とは、具体的にどのような役割や業務を想定しているのか伺う

イ 市として自治会へ依頼・協力をお願いしている内容についてどのように整理・把握しているのか伺う

#### (3) 自治会加入率低下への認識について

ア 現在の自治会への加入状況（加入率）を伺う

イ 市は自治会加入率低下や役員の担い手不足について、現在どのような課題認識を持っているのか伺う

ウ 加入世帯減少が今後さらに進行した場合、市政運営や地域コミュニティへどのような影響があると考えているのか伺う

エ 自治会加入の促進に向けた連携や情報提供の充実について、今後どのように取り組んでいくのか伺う

(4) 今後の協力体制強化について

今後、自治会加入率低下や担い手不足が進む中で、市として地域との協力体制を維持・強化していくために、どのような支援策や取り組みを考えているのか伺う

2 医療現場における患者の尊厳と心理的配慮について

医療現場においては、高度な医療技術や安全な治療体制の確保が極めて重要であることは言うまでもない。

一方で、患者が安心して医療を受けられる環境づくり、すなわち患者の尊厳や羞恥心、心理的不安への配慮も、医療の質を支える重要な要素であると考えている。

特に、婦人科診療や泌尿器科診療、大腸検診、手術前処置など、患者が身体的・心理的負担を感じやすい場面においては、医療技術だけでなく、患者の立場に立った細やかな配慮が求められている。

中でも若年層の患者においては、羞恥心や緊張、不安感が大きくなる場合もあり、その対応のあり方によっては、必要な受診や検査そのものをためらってしまうことにもつながりかねない。

医療従事者の皆様が日々献身的に取り組まれていることは十分承知しておりますが、患者が「安心して診療を受けられる環境」をどのように整えていくかという視点も、今後ますます重要になってくるものと考えている。

そこで今回は、医療現場における患者の羞恥心や心理的不安への配慮、さらにはその知識や経験の継承について、病院管理者の考え方を伺う。

(1) 患者の尊厳保持

本市において、こうした配慮が求められる医療行為について、患者の希望や安心感を与えるために、どのように対応しているのか伺う

(2) 相談しやすい環境づくり

説明時に患者が希望や不安を申し出やすい環境づくりについて、どのような配慮を行っているのか伺う

(3) 若年患者への心理的配慮

特に若年層の患者については、羞恥心や心理的負担が大きい場合もあると考えるが、年齢や状況に応じた対応についてどのような配慮を行っているのか伺う

(4) 引継ぎ体制の整備

それらの知識、経験を新しい医療関係職員にどのように伝えていきますか伺う。

ア 引継ぎ職員に対して

イ 新人職員に対する指導（教育等）

(5) 現場課題の把握

これまで、こうした医療行為に関して患者や家族から意見・相談・苦情等が寄せられた事例とその対処を伺う